

令和7年 第6回半田市議会定例会決算審査文教厚生委員会委員長報告書

当文教厚生委員会に付託された案件については、9月16日及び19日は午前9時30分から、25日は午後1時から、いずれも委員会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

総括的な質疑について、

「働く親を応援するまち」を市のスローガンに掲げた中で、令和6年度を取組をどのように評価しているか。とに対し、

令和6年度は、スローガンを掲げた初年度であったため、まずはスローガンに基づく取組の周知を図りました。行政だけでなく、全員でまちづくりに取り組むという意識を醸成できたという点では、一定の成果があったと評価しています。とのこと。

福祉部門における、令和6年度を取組の評価はどのようなか。とに対し、

福祉施策全般では、昨今、背景が複雑化し、画一的な施策では根本解決にならず、行政の支援だけでは解決できない問題を抱えた家庭が増えています。そういった状況で、私たちは、「どれだけ寄り添えるか」を大事にしています。そのうえで、社会福祉協議会や医療従事者等、様々な立場の方でチームを作り、連携体制が構築できている点では、着実に進化してきていると考えています。とのこと。

教育部門において、令和6年度の課題を3つ挙げるとすると、何が課題であったと考えるか。とに対し、

1つ目は、不登校対策です。令和6年度は県の研究委嘱を受けて、半田中学校に校内教育支援センターを設置し、生徒の居場所の選択肢を増やしましたが、今後、市内にどのように展開していくかが課題です。

2つ目は、教職員の働き方改革です。子どもたちが通いたくなる学校にするためには、教職員が勤めたい学校を実現することが重要です。そのための働く環境の整備を進めることが課題です。

3つ目は、部活動改革です。令和6年度は改革の過渡期であったため、他市町やスポーツ団体と整合性がとれなかった部分がありました。そういった課題を着実に解決し、今後も子どもたちのための地域展開を進めていきます。とのことでした。

次に、一般会計決算について

まず、福祉部所管では、

3款1項1目、成年後見利用促進事業について、制度利用者、新規相談・支援件数ともに増加傾向にあるが、その要因をどのように捉えているか。とに対し、

この事業の委託先である知多地域権利擁護支援センターが開催する研修等により、制度が浸透してきたことによるものと、捉えています。とのこと。

同項2目、老人クラブ活動助成事業について、助成金を申請する老人クラブ数が令和5年度と比較すると減少している理由は何か。とに対し、

当該助成金は、地区単位老人クラブの会員数が30名以上で申請できるものですが、30名に満たない団体が増えてきたためです。とのこと。

また、当該助成金の申請要件であるクラブの会員数30名以上を緩和する考えはなかったのか。とに対し、

当該事業は、愛知県の補助金を活用して助成するものであり、その交付要件を満たす必要があるため、緩和する考えはありませんでした。とのこと。

4 款 1 項 1 目、健康づくり推進事業中、地域自殺対策強化事業について、若年層の自殺者数が、国や県の水準と比較しても多いとのことだが、令和 6 年度はどのような対策を行ったのか。とに対し、

中学校の教員を対象にゲートキーパー養成講座を行い、若年層の自殺の未然防止に努めました。とのことでした。

次に、子ども未来部所管では、

3 款 2 項 1 目、子どもの貧困対策事業中、長期休暇の学習支援について、利用者が、令和 5 年度と比較し延べ 3 0 0 名ほど増加したとのことだが、利用ニーズが増えている中で、受入れ団体の拡大等の検討は行わなかったのか。とに対し、

以前、検討したことはありますが、受託可能な事業者が見つかりませんでした。現状では、利用者人数に対しての受け入れ体制には、若干の余裕がありますので、引き続き利用者のニーズ等を把握してまいります。とのこと。

また、常設学習を利用する中学 3 年生は、高校等へ進学することができたとあるが、利用人数と進学率はどの程度か。とに対し、

令和 6 年度では、中学 3 年生の利用は 2 3 名で、進学率は 1 0 0 %です。とのこと。

同目、市立高根保育園民営化事業について、受入れ可能な子どもの定員が、民営化前と比較し、全体で 8 3 名減となっているが、今後の保育需要を見据えた受入れ体制が構築できているか。とに対し、

定員が減少したのは、3 歳から 5 歳児の受入れであり、該当の年齢は、市内全体で受け入れ体制に余裕があるため、定員が減少しても受け入れ体制に支障がないと判断しています。また、需要の高い 0 歳から 2 歳の低年齢児の受入れは民営化前よりも拡大しており、ニーズを反映した受け入れ体制になっています。とのこと。

同目、放課後児童健全育成事業について、放課後児童クラブの登録児童数は年々増加しているが、対応する施設の数は足りていたのか。とに対し、

希望する放課後児童クラブに入れない場合がありますが、他の放課後児童クラブへの受け入れを調整することで対応しており、放課後児童クラブを利用できない児童がいるという状況ではありませんので、足りていたものと認識しています。とのこと。

また、放課後児童クラブ巡回支援について、令和6年度の取組の成果や課題はどのようなか。とに対し、

クラブ職員からは、個性のある子の対応に悩んでいたが、専門知識を有するアドバイザーに相談することで解決策が見つかったといった声を多く聞いていることから、職員の理解が深まったと考えています。とのこと。

同項4目、保育園等多言語サポート事業について、外国籍の保護者との円滑なコミュニケーションを図るためWEB上の翻訳サービスを導入したとのことだが、複数の外国籍の保護者が同時に面談を行う場合でも対応できるのか。とに対し、

サービスを利用するためのライセンスは全部で16有しており、各園1ライセンスずつ付与していますが、複数の外国籍の保護者が同時に面談を行う場合は、他のライセンスを一時的に利用することで対応できます。とのことでした。

次に、教育部所管では、

9款1項3目、学校生活支援事業のうち、特別支援学級補助員の配置は、特別支援教育担当教諭にとって、どのような効果があったか。とに対し、

授業の進行と、児童生徒の様子を見ることは同時にできないため、補助員が配置されたことにより授業の進行に専念ができたと考えています。とのこと。

同目、共に学ぶ教育環境推進事業について、保護者の負担はどのような点で軽減されたのか。とに対し、

これまで、医療的ケアを必要とする児童生徒は、保護者が介助をしていましたが、看護師及び介助員の派遣により、保護者が介助する必要がなくなったため、明確に負担が軽減されたと考えています。とのこと。

同目、いじめ・不登校対策事業について、令和 6 年度から新たに半田中学校内に校内教育センターを設置したとのことだが、支援の効果はどのようなか。とに対し、

令和 6 年度は、進級時に、普通教室に戻ることができた生徒が数名いました。とのこと。

また、スクールソーシャルワーカーの配置について、令和 6 年度から 2 名増員し、3 名体制で支援を行ったとのことだが、成果はどのようなか。とに対し、

相談対象の児童生徒数は、令和 5 年度は 215 名でしたが、令和 6 年度は 550 名となり、支援できる対象者が増えたことが成果です。とのこと。

また、当該支援の課題と対策はどのようなか。とに対し、

子どもたちの課題は様々で、義務教育の期間だけ支援すればよいというものでもないため、幼稚園や保育園との連携強化や、中学校卒業後の支援が課題です。令和 6 年度は、中学校卒業後の対策として、コミュニティソーシャルワーカーと対象者の関係作りを早期に行い、卒業後の支援につながるよう努めました。とのこと。

同目、小学校水泳事業指導補助委託事業について、インストラクターの活用について、教職員や児童からの反応はあったのか。とに対し、

現場の教職員からは、児童を管理する人数が増えたため、事故防止につながっているという声や、専門的な指導が行われるため、助かるという声を聞いています。また、児童も、水泳が上達し喜んでいと教職員を通じて聞いています。とのこと。

同款 5 項 1 目、地域スポーツ・文化芸術活動支援事業について、受入団体の整備状況はどのようなか。とに対し、

受入団体は、令和 7 年 4 月 1 日時点で、52 団体あり、これまで部活動として学校で活動していた種目に関しては、おおむね受入れができる体制ができています。とのこと。

また、部活動改革後も、それぞれの団体が大会に出場できるよう、どのような取組を行ったのか。とに対し、

半田祭及び市民スポーツ大会については、中学生のすべて団体が出場できるよう大会要項の整備を行いました。それ以外の大会については、大会主催者が出場チームの要件を決めるため、結果として出場できない事例がありましたが、個別に相談に応じ、大会に出場できる方法を検討しました。とのこと。

同項 2 目、成岩公民館改築等事業について、基本・実施設計に地域住民の意見を反映するにあたり、「なる小地区 地域のみらいミーティング」では、どのような話し合いが行われ、どのような意見にまとまったのか。とに対し、

公民館機能を含む施設を小学校の敷地内に建設することを前提として、多世代の交流という観点で話し合いが行われる中で、地域の様々な世代が緩くつながることができる場所がいいのではないかという意見にまとまりましたとのこと。

同款 6 項 3 目、学校徴収金管理システム導入事業について、教員の事務負担軽減を目的にシステムを導入したとのことだが、現場から導入効果についての声は聞いているか。とに対し、

これまでは、給食費が未納の保護者に対し、教員が催促や徴収を行っており、負担となっていたため、当該システムの導入によって、教育活動に専念できるとの声を聞いています。とのこと。

同項 4 目、新総合体育館建設事業について、現体育館の利用者及びスポーツ団体等に対し、ワークショップやヒアリングを行う中で、どのような意見が多かったか。とに対し、

市民アンケートやワークショップでは、屋内競技を行う総合体育館が不足しており、大規模な大会や様々な競技に対応できる新総合体育館を建設してほしいとの声が多くありました。また、スポーツ団体等からは、コートの数など具体的な要望をいただいています。とのことでした。

次に、国民健康保険事業特別会計決算について

2款2項1目、一般被保険者高額療養費について、令和5年度と比較し、大きく増加した要因は何か。とに対し、

入院患者が増加したことに加え、訪問看護を利用する方が令和5年度と比較し、10%程度増加したことが、主な要因です。とのことでした。

次に、介護保険事業特別会計決算について

歳入9款2項2目、返納金について、内訳はどのようなか。とに対し、

約2,800万円のうち、約2,500万円は、市内の1事業所の不正請求返納分です。令和6年度から返還が始まっており、5年間で返還が完了する予定です。差額の約300万円は、介護サービス費の返納です。これは、所得段階が変わった際や事業所が過誤申請を行った際に生じたものです。とのこと。

歳出4款1項1目、介護給付費準備基金積立金について、令和6年度は前年度と比較し大きく積み増しがされているが、要因は何か。とに対し、

令和5年度に給付費の不足が想定される中で基金を取り崩しましたが、想定したほどの給付がなく、差額を基金に積み立て直したため、令和5年度と比べ大きく積みあがったものです。とのこと。

また、令和6年度の当該基金残高の水準は妥当であったのか。また、基金残高の増加はどのように市民に還元されるのか。とに対し、

令和6年度は、3年ごとの事業計画期間の初年度にあたることから、基金が積みあがりやすい傾向があるため、残高の水準は妥当であったと考えています。また、基金残高と今後の給付費の見込から、次期の事業計画期間の介護保険料基準額を算定するため、基金残高が多いことにより、結果として次期の保険料が抑えられ、市民に還元されます。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と3件の特別会計を採決しました。

まず、令和6年度半田市一般会計歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、令和6年度半田市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、令和6年度半田市介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、令和6年度半田市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算については、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第2号、令和6年度半田市立半田病院事業会計決算については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。